

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,949,351	3,232,940	4,100,213
経常利益 (千円)	395,294	436,376	706,168
四半期(当期)純利益 (千円)	252,936	289,420	450,411
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額 (千円)	4,426,544	4,777,815	4,637,561
総資産額 (千円)	5,225,273	5,648,221	5,580,199
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	98.81	113.07	175.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	52.00
自己資本比率 (%)	84.7	84.6	83.1

回次	第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.34	37.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成27年4月から10月の月別売上高は9月を除き前年同月比で増加となっており、IT需要は全体的には堅調に推移していると推察されます。当社事業分野では、移動体通信事業者からの需要が下げ止まり、社会公共分野は堅調を維持し、宇宙先端分野や民間企業向けの開発が増加するなど、第2四半期累計期間と同様な環境が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「需要構造の変化に対応し、継続的な成長を目指す」を実践し増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けの開発が減少し、売上高は69百万円（前年同期比67.6%減）となりました。ワイヤレスBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発やモバイル決済端末の開発は堅調だったものの、マルチメディア放送関連の開発が減少し、売上高は975百万円（同2.3%減）となりました。インターネットBFは、化学メーカー向けの大型案件を中心に民間企業向けの開発が増加し、売上高は756百万円（同98.8%増）となりました。社会基盤システムBFは、防衛、放送分野の開発は堅調でしたが医療分野が減少し、売上高は963百万円（同7.3%減）となりました。宇宙先端システムBFは、先端技術に関わる国の研究機関向けの開発に加え、車両自動走行の研究案件の開発が増加し、売上高は438百万円（同61.4%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、インターネットBF、宇宙先端システムBFが上昇し、その他のBFが低下しております。

また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の販売が減少し、売上高は30百万円（同34.9%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,232百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益421百万円（同18.0%増）、経常利益436百万円（同10.4%増）、四半期純利益289百万円（同14.4%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	213,078	7.2	69,053	2.1
ワイヤレス	997,905	33.8	975,191	30.2
インターネット	380,665	12.9	756,604	23.4
社会基盤システム	1,039,659	35.3	963,488	29.8
宇宙先端システム	271,565	9.2	438,330	13.6
ソリューション	46,477	1.6	30,271	0.9
計	2,949,351	100.0	3,232,940	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	52,164	55.3	11,429	54.5
ワイヤレス	1,193,130	113.2	382,788	158.7
インターネット	842,400	216.5	252,964	207.1
社会基盤システム	921,100	82.0	576,277	92.2
宇宙先端システム	416,864	183.3	160,301	182.3
ソリューション	16,990	51.8	4,877	40.6
計	3,442,650	117.9	1,388,638	125.2

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,500	25,585	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,585	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,063,369	2,412,335
受取手形及び売掛金	1,959,001	1,608,197
有価証券	200,000	200,000
その他	120,530	96,215
流動資産合計	4,342,901	4,316,748
固定資産		
有形固定資産	63,385	56,487
無形固定資産	4,198	5,833
投資その他の資産		
投資有価証券	591,739	669,395
その他	577,974	599,756
投資その他の資産合計	1,169,714	1,269,151
固定資産合計	1,237,298	1,331,473
資産合計	5,580,199	5,648,221
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,190	198,177
短期借入金	36,000	159,000
未払法人税等	166,890	3,950
賞与引当金	207,000	114,000
その他	236,347	245,631
流動負債合計	796,429	720,759
固定負債		
役員退職慰労引当金	69,834	75,459
資産除去債務	13,206	13,338
その他	63,167	60,848
固定負債合計	146,208	149,646
負債合計	942,637	870,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	3,552,004	3,708,318
自己株式	293	293
株主資本合計	4,616,352	4,772,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,209	5,148
評価・換算差額等合計	21,209	5,148
純資産合計	4,637,561	4,777,815
負債純資産合計	5,580,199	5,648,221

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,949,351	3,232,940
売上原価	2,178,551	2,409,437
売上総利益	770,800	823,503
販売費及び一般管理費	413,182	401,521
営業利益	357,618	421,982
営業外収益		
受取利息	3,197	4,367
受取配当金	876	896
不動産賃貸料	3,094	3,397
補助金収入	22,701	-
受取出向料	6,119	6,528
その他	3,277	848
営業外収益合計	39,267	16,038
営業外費用		
支払利息	586	630
不動産賃貸費用	1,004	1,013
営業外費用合計	1,591	1,644
経常利益	395,294	436,376
税引前四半期純利益	395,294	436,376
法人税、住民税及び事業税	78,897	91,971
法人税等調整額	63,459	54,983
法人税等合計	142,357	146,955
四半期純利益	252,936	289,420

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	25,769千円	12,870千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	130,546	51.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,106	52.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	98円81銭	113円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	252,936	289,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	252,936	289,420
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,745	2,559,745

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。